

令和元年度第2回北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会《会議録》

日時：令和2年1月28日(水) 13:30～15:15

場所：北海道立道民活動センター（かでの2.7）7階 710会議室

1 開 会

2 会長挨拶

- ・小林会長欠席のため、高橋副会長（会長代行）から挨拶

3 議 事

(1) 担い手確保・育成に向けた各団体等の令和元年度の取組について

ア 建設産業担い手確保・育成に向けた取組、令和元年度建設産業ふれあい展

- ・資料1に基づき、北海道（白石局長）から小中高生に対する普及啓発を中心に説明。
- ・建設産業ふれあい展について、建設産業の魅力や役割を広く道民の皆さまに発信するため、1月11日、12日の土日の2日間、「チカホ」で開催。

内容は、鉄筋、左官、大工の「おしごと体験」や建設産業をPRするパネル展などを開催。

来場者数は2日間のブースごとの延べ人数で約21,000人と、平成27年度の開始以来、年々増加。

来場者アンケートでは、「普段できない体験ができた」「建設現場で働きたいので、ためになった」「建設産業の様々な役割が理解できてとても良かった」などの感想をいただいた。

- ・魅力発信セミナーについて、建設産業の魅力や役割を広く道民の皆さまにPRするため、8月に稚内と札幌で開催。

参加者からは、「建設産業への理解や興味が深まった。」「就職の参考になった」などの感想をいただいた。

- ・女性活躍セミナーについて、企業等に女性の積極的な採用や女性が働き続けられる職場づくりへの情報提供を行うとともに、女性に建設産業の役割や魅力をPRするため、11月に函館で開催。

参加者からは「自社の女性技術者が、どうすれば長く働いてもらえるか大いに参考になった」「女性技術者の生の声が聞けて参考になった」などの感想をいただいた。

- ・ICT体験講習会について、高校生を対象にドローンの操縦体験などを行う講習会で、10月に室蘭工業高校、11月に帯広農業高校で実施。3月に名寄産業高校で実施予定。

参加した高校生からは、「普段、ドローンを操作する機会はないので、貴重な体験になった」「今回の体験を将来に役立てたい。」などの感想をいただいた。

- ・情報発信・育成方法習得研修会について、若者の情報源であるSNSなどを活用した企業の効果的なPR方法や若手社員の離職防止に向けた育成方法を習得するための企業向け研修会で、10月に帯広と旭川で開催。

参加者からは、「SNSの活用が重要であることを再認識できた」「研修内容を社内の幹部研修に導入したい」などの感想をいただいた。

- ・今年度の新規事業の「魅力発掘キャラバン」について、小学生親子などを対象に、大規模施設や工事現場の見学、ものづくり体験などを行うバスツアーで、7月から9月にかけて、釧路、胆振、石狩・空知地域で実施。

参加者からは、「いすづくり体験やカンナがけ体験が楽しかった」「最新の設備やクリーンな現場に美しさを感じた」などの感想をいただいた。

- ・今年度の新規事業の「若手建設産業就業者と高校生の意見効果」について、建設産業の魅力や、やりがいなどについて、若手就業者が体験談を通じて高校生にPRするもので、10月に北見工業高校と旭川工業高校で開催。

参加した高校生からは、「自分たちと年齢が近く親近感が沸き、話しやすかった」「進路の参考になった」「就職に対する不安が少し軽くなった」などの感想をいただいた。

- イ 今年度新規事業（北海道 UIJ ターン新規就業支援事業、外国人材に関する取組）について
- ・資料 2 に基づき、道経済部から説明
 - ・外国人採用基礎セミナー・相談会について、本年 4 月に施行された在留資格、特定技能など、在留資格が増えたことにより、企業の方々からも、気になっているが、よくわからないという声が多かったことから、今年度開催させていただいた。
 - ・内容は、在留資格など制度の概要などを説明するセミナーと、外国人材の紹介事業者と実際に相談を行うことのできる個別相談会。
 - ・6 回開催しており、今日（1 月 28 日）が最後の開催。
昨日の釧路までの 5 回の開催で、約 270 名にご参加いただいた。
建設業の皆さまにも大変興味をもっていただき、多くの参加をいただいた。
 - ・アンケートによると、外国人を雇用していない企業が 77 社。うち 55 社が「現時点では採用は難しい」又は「採用するかしないか決めかねている」との回答。
外国人採用自体は気になっているが、なかなか採用に踏み切らない企業が多い模様。
 - ・参加企業の皆さんに対しては、後日、その後の進捗状況についてアンケート調査を行い、とりまとめて公表したいと考えている。
 - ・次に、近年増加しております、ベトナム人材に関する現地でのセミナーについて。
2 月 20 日～21 日にベトナム・ホーチミンでベトナムの人材を送り出す会社、送り出し機関など向けに、北海道側の参加企業からプレゼンなどを行っていただく人材セミナー、送り出し機関などとの交流会、の開催を予定。
16 社から申し込みをいただいております、そのうち建設業関係は 2 社参加予定。
（※当該セミナーは、開催中止）
 - ・次に、移住支援金について、東京圏から移住して、マッチングサイトに登録された企業に就職した場合、世帯で 100 万円、単身で 60 万円を支給する制度。
業種に若干の指定はあるが、建設業は対象となっており、現在このマッチングサイト登録企業は全体で 455 社、そのうち建設業は約 3 分の 1 の 151 社が登録。
 - ・登録企業しか支給対象にならず、また、実施市町村の 90 市町村に移住された方限定ではあるが、多くの市町村が対象であり、来年度も実施するので、是非多くの企業に登録いただきたい。
企業にも移住者にも喜んでいただける制度となっているので、是非ともご協力をお願いしたい。
- ウ 建設分野における特定技能外国人受入計画の認定状況
- ・資料 3 に基づき、北海道開発局から説明。
 - ・外国人材の受入について、新たな在留資格である特定技能が昨年 4 月からスタート。
建設分野の特定技能外国人を受け入れる企業につきましては、法務省の入国審査の前に、受入計画を策定して、国交省の審査・認定を受けることとなっており、資料 3 はその受入計画の認定状況であり、令和元年 12 月 25 日現在のもの。
 - ・認定企業数は 132 社。その内、JAC（建設技能人材機構）への加入状況について、正会員となっている建設業団体に加入している会社が 97 社、賛助会員として、直接加入した会社が 35 社となっている。
 - ・認定人数は 308 人。内訳は、技能実習生からの移行が 187 人。外国人建設就労者受入事業により受け入れた者からの移行が 121 人。
 - ・職種別の内訳は、建設機械が 103 人、鉄筋が 68 人、型枠が 40 人など。
 - ・国別内訳は、ベトナムが 221 人と、全体の約 7 割を占めている。次いで中国が 38 人、フィリピンが 17 人など。
 - ・地方ブロック別の内訳は、認定企業数が多い順に、関東が 65 社で全体の約半数を占めている。次いで、中部が 20 社、近畿が 12 社など。なお、北海道は 3 社で認定人数は 7 人。
- エ 建設産業の担い手各帆・育成に向けた取組について
- ・資料 4 に基づき、北海道建設業協会から説明。

- ・将来の建設業を担う人材を確保育成するため、高校生を始め、小中学生や保護者を対象とした、現場見学会や現場実習の実施の他、道内の農業・工業高校の生徒などを対象とした酸素欠乏特別教育講習会の開催や、施工管理技士資格の受験費用の支援、女性建設技術者等の活躍促進に向けた建設どさん娘の会の活動サポートなどに取り組んでいるところ。

- ・今回は、各地方協会の協力を得て実施した、現場見学会の実施状況について説明。

- ・今年度全体では、これまで現場見学会を39回実施し、参加人数は昨年度より約180名多い、1,835名となったところ。

内訳は、児童・生徒・学生が1,248名。このうち小中学生が323名。保護者は83名。教師が112名となっている。

- ・全体の39回のうち、小中学生やその保護者を対象としたのは13回であり、昨年度から2回増えている。

- ・旭川協会で10月28日に旭川市立神居東中学校を対象に現場見学会を実施しており、道建協において、中学生を対象に現場見学会を実施したのは、この事例が初めてです。

- ・また、資料4とは別に配布しております、平成30年度の建設業現場見学会・現場実習報告書の「建設業の魅力と未来」について、本年度の実施状況についても、アンケートの調査結果を含めて、同様の形で、約半年後を目途に報告書として取りまとめる予定。

- ・こうした中、就職直後の離職率については、道内の建設業においては徐々に改善されているものの、建設業の全国平均や、道内の全産業の平均よりも依然として高く、また、生徒本人は建設業に就職を希望しても、保護者が反対するというケースも中にはあると聞いている。

- ・このため、子どものころから、多くの職場体験を通じて、仕事を良く理解して就職してもらうことや、以前は3Kの代表と言われた建設業が、関係者の努力で、徐々に変わってきていることを知ってもらう、といった観点から、関係機関、団体の皆さまにおかれましても、小中学生や保護者を対象とした、現場見学会等の実施に、ご理解とご協力をお願いしたい。

オ 道内建設業担い手確保助成事業（2019年度分）について

- ・資料5に基づき、北海道建設業信用保証株式会社から説明。

- ・この事業は、本年度を初年度として5ヶ年間実施。1年2,000万円を目安に、計1億円で、事業を実施する予定。

- ・今年度分の内定額については、参加者、受験者等の数により、金額が変わってくる。

内定額はいわばMAXの額。

- ・助成対象事業について、昨年度までは高校生まだが対象。今年度はこれを撤廃して、幼稚園児と保護者向けのイベントも助成対象とするなど、範囲を広げている。

- ・一番多い助成対象事業は、高校生を対象とした施工管理技士の資格取得支援。

- ・今年度は第1次と第2次で募集を実施し、合計でほぼ2,000万円の内定額だが、先ほどご説明したとおり、参加者の数などにより金額が減額となる見込み。

- ・来年度の取組については、現在取りまとめ中であり、ご相談を受けているところ。

この場でご説明させていただいていることだが、私どもの助成事業は、実際は利益からの寄付。行政的な補助金との重複は問題にしていない。行政の補助金を受けているものについても対象にしており、両方を利用することで予算に余裕ができ範囲も拡大できると考えている。

- ・この事業は基本的に建設業団体を対象としているが、例外が1つ。

富士教育訓練センターに研修に行く場合のみ、個人に対して交通費の半額を負担している。

カ 今年度の取組について

- ・資料6に基づき、建設産業専門団体北海道地区連合会から説明。

- ・建設産業ふれあい展について、建専連からは、北3条ブースを利用し、左官、とび、鉄筋の3職種で、一連の作業体験を実施。2日間で約1,500名の親子などが参加。大変楽しんでいただけました。参加された方からは、「大変興味深い」「毎年来るのが楽しみ」などの声を頂戴。当方から参加した青年部の方々も喜んで子どもたちに対応したところ。

- ・次に、札幌市さんで開催したイベントについて、「進路のミカタ L I V E 札幌会場 ワク！WORK！学校祭」について、昨年9月につど一むで開催し、来場者が2日間で約7,000名と、大変多くの高校生に参加していただいたところ。
- ・実体験をしていただくということで、各職種のブースに参加していただいたところ。少しでも当協会への興味を持っていただき、参画していただける方が増えればと考えており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

キ 人材確保対策の取組について

- ・資料7に基づき、北海道労働局から説明。
- ・ハローワーク札幌と函館に設置している人材確保対策コーナーの取組を中心に説明。
- ・資料7はハローワーク札幌に設置している人材確保対策の取組を記載。
- ・面接会、一般見学会について、自治体と連携して各業界の魅力が多く求職者に訴えかけられるように工夫しているところ。
 - また、転職者へのアンケートにより、人手不足分野の興味・関心の把握、またダイレクトメールによる情報の発信などに取り組んでいるところ。
 - ・定期的実施しているミニ企業説明会について、各企業の業務内容や職場環境、研修制度など、企業の魅力について説明し、求職者の企業理解の促進や、労働意欲の喚起に努めているところ。
 - ・職場見学会について、実際の従業員の方と意見交換などを業界のPRと併せて、具体的な就業環境について、求職者に認識していただく機会を設けているところ。
 - ・これらの取組は、介護、運輸、警備といった分野で実施してきているところ。
 - 建設分野についてはまだ実績がない状況。
 - ・こういった状況を踏まえて、建設分野の取組を拡大するにあたり、労働局、ハローワークが建設関係の業界団体を訪問させていただいている。特に、大きな団体と言うわけではなく、個別の左官とか内装とかの団体を訪問させていただいて、共催、協力をいただいているところ。何団体かには前向きにご検討をいただいているところ。
 - ・北海道管内の建設分野の状況について、30年度は離職者より求職者が上回っている状況。雇用保険の被保険者数は、一番多い時で15万6千人。直近の12月で14万6千人。昨年度の12月と比べて3千人の増となっている状況。こういった状況でも、なかなか人手不足感は否めない。
 - ・引き続き、ハローワークの窓口や、各種イベントを通じて、求職者への理解促進、就職意欲の喚起、業界の魅力発信の取組など、少しでも多くのマッチング、助成金の活用促進などにより人手不足の解消に繋がるよう努めてまいりたい。

ク 人材確保・育成事業実施状況

- ・資料8に基づき、北海道商工会議所連合会から説明。
- ・スキャナビフォーラムについて、大学と企業の皆さんとのネットワーク構築事業の2年目。今年度は3ヶ所（北見、函館、札幌）で開催。延べ参加企業は86社。うち建設業界は20社。23%が建設業界となっています。公募するとすぐ埋まってしまう事業となっている。来年度も、北見は開催する方向で検討しているところ。旭川も検討中。
- ・キャリアセンター訪問バスツアーについて、今年度は現在大学訪問ツアーということで、今月と来月、道内の16校の大学に企業の皆さんを直接、お連れする事業で実施。今日も北星大学に伺っている。
 - 現在61社の申し込みがありまして、建設業界は7社の参加。
- ・次年度もこういった形で大学と企業、あと、来年度から首都圏の大学とのネットワークと、高校とのネットワークづくりに着手しようと考えている。

キ さっぽろ建設産業活性化プランについて

- ・資料9に基づき、札幌市から説明。
- ・スケジュールについて、昨年6月より有識者や業界団体代表者など、外部委員13名によ

る検討委員会を4回、19の業界団体の代表者による検討部会を2回開催し、様々な意見をいただきながら、12月にプラン案を取りまとめ、現在札幌市で内部調整を進めているところ。

・今後の予定は、3月に市議会（建設委員会）への報告、パブリックコメントを経て、4月以降の計画策定を考えているところ。

・プランの概要について、第1章は計画策定の背景や基本事項を整理。

プラン策定の目的は、建設産業の課題解決に向けて、行政と建設産業が目標を共有し、一体的な取組を行うことにより、建設産業の活性化を図って、持続可能な体制に繋げることとしている。

・第4章でプランの基本理念、基本方針、4つの基本目標、8つの取組目標を整理。

基本理念は、今後は一層市民の信頼を得て、魅力ある仕事として他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展する産業へのステップアップを掲げているところ。

基本方針は、プランに掲げる取組を建設業界と札幌市が両輪となって推進し、全ての企業がプレイヤーとなることで、建設産業の活性化を図り、技術者・技能労働者の担い手確保に繋げていくこととしている。

・8つの取組目標について、主な取組として取組目標1から取組目標6を資料に基づき説明。

・第6章でプラン策定後の推進として、今後も企業へのアンケート調査や業界団体（19団体）との意見交換を今後も実施し、取組の改善を図るなど、プランの実効性確保に努めて参りたいと考えている。

《 質疑等 》

【北海道建設業信用保証株式会社】

（山中専務）

資料4（北海道建設業協会）の、釧路協会で行われている現場見学で、教育大の釧路校学生13名となっているが、建設業に将来入職するかは別として、関心をもっていただくということでは異色の学校名が出てきた。これはどのような学生を対象にしたのか。

【北海道建設業協会】

（今城課長）

釧路協会において、担い手確保の関係で各大学にお声をかけさせていただいて、学生・教師の方に参加していただき、建設業を理解していただく形で、現場見学会を実施したという経緯。

【北海道建設業信用保証株式会社】

（山中専務）

では、教育大釧路校だけを狙い撃ちにしたい訳ではないということか。

【北海道建設業協会】

（今城課長）

そのとおり。

【北海道建設業協会】

（栗田副会長）

札幌市さんの建設産業活性化プランについて、大変期待しているところ。

プランが4月以降できあがって、実際に実行される。その進捗管理、フォローアップはどのような形で行うのか。教えていただきたい。

【札幌市】

（天野部長）

資料の第4章（3）指標、に記載していますが、支援制度の年間利用件数を指標の1つ。

また、参考指標ということで、今後もアンケート等を企業に実施していきたいと考えている。

入職者・離職者数や、インターンシップ実施に対する入職率などの数値を活用し、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて改善していく方向で考えている。

【北海道】

(白石局長)

開発局の外国人材受入関係について、北海道は認定企業3社、認定人数7名とのことでしたが、これはもう実際に受け入れているということでしょうか。

【北海道開発局】

(小泉課長)

これは国土交通省における認定の段階。その後、法務省における審査があるため、それを通して初めて受入という流れになる。今現在受け入れているかどうかまでは確認できていない。

(3) 意見交換

(事務局から背景等について説明)

今後の担い手確保・育成について、北海道議会や知事の附属機関である北海道建設業審議会などにおいて、

- ・企業の声聞いて、現場で働ける人をどのように増やしていくのか、更なるスピーディーな対応、対策が必要
- ・母親あるいは小中学生に対してのアプローチ
- ・工業高校の建設系の間口を増やすこと

などの意見をいただいたところ。この協議会において、皆さまのご意見をいただき、今後の取組の参考といたしたく、「今後の担い手確保・育成」を意見交換のテーマとさせていただいた。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長)

担い手確保・育成について2点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目は発注者の方をお願いしたいこと。

2点目はいわゆる担い手の若手、工業高校の生徒さんの数を増やせないかということ。

最初の方、今建設業は新3K（給与、休暇、希望）を実現していこうということで、皆で取り組んでいるところと思いますが、給与も大事ですが、その次に休暇も大事です。

発注者の皆さま方は、週休2日をモデル工事という形で発注していただいておりますが、受注者であります建設業は一生懸命ついていき、自分たちの企業の中がしっかりと週休2日の体制に切り替える努力をしている。

できるだけモデル事業、モデル工事を活用しながら、4週8休の実現と、長時間労働の削減について、トライしながら模索しているのが実態です。

このモデル工事の中で、願いがあるのですが、やはり市町村、民間の発注者というのは、どうしても適正な工期、何が適正な工期かというのは、今中央建設業審議会でガイドラインを作ろうとしておりますけれども、適正な工期の設定。それに伴う経費の増嵩について、きちんと考えていただきたい。

今4週8休に向かって建設業は努力しています。しかもいつでも休めばいいというものではなく、最後は土日は休むんだ。という形で、だんだん会員企業が促進に向けて努力を進めているというのが実情であり、ご理解をいただきたい。

それから、長時間労働に関しまして、どうしても施工管理をする技術者の資料作成がまだまだ多いと。いろいろな形で発注者の方々に相当努力をいただいて、だいぶ減らしていただいているというのは実感しておりますが、それでももう少し何とかかならんかなと。

いろいろな場での、発注者の方々との意見交換でも、我々は絶えず申し上げておりますが、そういったことに関してご理解をいただいて、できるだけ施工管理をする技術者、いわゆる現場代理人の人たちの書類作成にかかる時間を短くしていければ大変ありがたい。

最近、安全に関する書類について、労働局さんともいろいろお話をさせていただいている。

安全に関しては、当然しっかり守らねばならない。昨年はうちの会員企業が関係する工事で死者が多かったため、なかなか言いにくいところもあるのですが、書類についてはなるべく減らす形でお願いしたい。

もう1点は、将来の建設業を担っていく、工業高校の生徒さんについて。

場所によりばらつきがあると思うのですが、ある工業高校では1.5倍の応募があって、せっかく入ろうとしても入れない。特別な地域だとは思いますが、そういう話もあって、地方の協会の人たちの中には、地元工業高校ばかり見ているものですから、どちらかというと募集人員が少ないのではないかと。というような声も実際にはある。ただ、全道全体でみると、後ほどご回答いただけたとは思いますが、ほとんどそんなに倍率は高くなるような形ではない。バランスが上手く取れない時もあるのだろうと、理解しているところです。

こういったことに関して、定数をそれぞれ地域の中で、協議会を開催していただき、声を聞きながら、実際の定数を決めていると伺っている。

今まで、建設業協会として、工業高校のある市町村に、もう少し定数を増やして欲しいとか、一緒になって校長さんをお願いしようとか、そういうことはやったことがなかった。これからは、そういう協議会とかに、いろんな形で意見を申し上げるし、市町村にもお願いする。校長先生方にもお願いする。そういったことをやっていこうと考えているところでございます。

できるだけ将来の担い手となる人たちを育てる。その数を増やしていただければ大変ありがたいということでございます。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。ただいまの道建協からのご発言について、まずは企業の声を踏まえ、更なるスピーディーな対応、対策について、開発局や道、札幌市など発注者の皆さんや安全全面を監督する労働局にご尽力いただけるようお願いする旨の発言がございました。

まずは開発局については、私から取組をご紹介させていただきます。

建設業の新3K、働き方改革についてでございますが、長時間労働の是正やワークライフバランスの確保など労働環境の改善により、若者が建設分野へ希望を持って入職し、建設業等が地域に根ざした魅力ある産業となるために非常に重要な取組と考えております。受注者・発注者等の関係者が認識を共有して、密接な連携と対話の下で取組を進めて行く必要があると考えております。

具体的に申しますと、開発局では、平成29年度から毎年度「北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針」を策定し、様々な取組を進めており、工事条件明示の徹底や必要に応じて工期の延長・繰越手続きなどにより適正な工期設定などに取り組んでいます。

さらに、週休2日の関係で申しますと、昨年度、ここにご出席の関係機関のご協力も得て、令和元年9月14日に建設産業全体の土曜閉所の取組をさせていただきました。

開発局の関係で申しますと、アンケート調査による結果ですが、維持工事等を含む開発局発注の全ての工事の84%で実施できたということで、詳細について分析を進めているところでございます。

来年度につきましても、週休2日工事の普及・拡大に向けて、こういった取組を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

併せて発注者協議会の間を通じて、市町村への取組の周知、働きかけを行ってまいりたいと考えています。

また、昨年6月には「新・担い手3法」が成立し、中央建設業審議会が工期に関する基準を作成しているところです。著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣等から勧告等を実施するなど、長時間労働是正に向けた工期の適正化等に取り組むこととされており、今後、審議会等の動向にも注視して参ります。

「工事書類の簡素化」についても情報提供させていただきます。現場からの声を踏まえ、これに係るマニュアル等の随時改定を行っているところです。また、先行的に検査書類の簡素化についても、帯広開建、函館開建で行っているところで、今後同様の取組を広げていきたいと考えているところです。

さらに、発注者間の「工事書類の標準化」にも取り組んでおり、平成31年4月からは北海道が、令和元年10月からは札幌市が、一部の様式について国の様式による提出を可能としているところでございます。

引き続き、工事書類の簡素化・標準化に取り組むとともに、市町村へも取組みを拡大すべく発注者協議会の場等を通じて、取組の周知、働きかけを行ってまいりたいと思っております。次に北海道からお願いします。

【北海道】

(白石建設業担当局長)

道では、建設産業における就業時間の縮減を促すため、発注者として「土日の作業となる依頼は行わない」「昼休み時間や午後5時以降の打合せを行わない」といった「労働環境改善プロジェクト」に取り組んでおりますとともに、平成30年3月からは週休2日モデル工事を新たに導入し、昨年度は、約1,800件のモデル工事のうち、4割を超える746件の工事において週休2日を達成したところでございます。

今年度の上半期に発注したモデル工事におきましては、7割以上の工事におきまして、週休2日の取組を表明し、昨年度の実績を大きく上回っており、道内建設企業におけます長時間労働是正への意識の高まりが感じられるところでございます。

また、道におきましては、積雪寒冷地である本道の特性を踏まえまして、「日々の除雪」や「寒さによる作業効率の低下」等を考慮した工期設定となるよう、先般、道の要領を改定しましたほか、先ほど開発局さんからもお話しがあった「統一的土曜閉所日」に来年度も引き続き参画するなど、開発局さんと連携いたしまして、発注者協議会などを活用しながら、道内建設業全体の週休2日の普及拡大に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

また、書類の簡素化につきまして、今年度から、提出書類の様式の一部を北海道開発局と統一したほか、他の書類で確認可能な書類の様式の廃止や社内検査実施報告書への会社印の押印廃止など、工事書類の簡素化に取り組んできております。

また、ICT施工を導入することによりまして、起工測量や出来形管理において、業務軽減が図られますことから、平成29年に「建設現場のICT活用に関する北海道の取組方針」を策定いたしまして、これに基づき生産性向上の取組を推進しているところでございます。

今後も引き続き、工事の成果品提出の際の電子と紙印刷による二重納品の防止に取り組むとともに、工事施行成績評定におきまして、成果品の過剰な作り込みなどのオーバースペック対策として、必要以上の工事書類を作成いたしましても工事成績で評価しないよう評価基準の見直しについて検討などしてまいります。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。次に札幌市からお願いします。

【札幌市】

(天野土木部長)

まずは週休2日の取組についてでございます。

工期設定や経費の積算につきましては、工期設定要領を策定しておりまして、適正な工期確保に努めることとしております。

週休2日を達成した工事などの間接費や労務費・機械経費の補正率等も国や北海道庁などの動向を踏まえて適切に対処することとしています。

週休2日の対象工事についてですが、私ども建設局土木部で発注する舗装工事につきましては、これまでは一部の工事を対象としておりましたが、令和2年度からは、災害復旧工事等を除いた発注工事全件を原則として対象とする予定としております。また、建設局以外の発注部局では、既存の公共施設などにおいて、作業時期の制約があるなど、必ずしも週休2日が難しい部分もありますが、全庁的に取組を拡大していきたいと考えてございます。

長時間労働の削減に向けた書類の簡素化については、先ほど開発局や北海道庁から発言がございましたけれども、工事書類の標準化・簡素化の取組と同様の取組を進めるなど、受注者の工事事務の軽減を図りたいと考えている。

こうした施策を先ほど説明しました「さっぽろ建設産業活性化プラン(案)」に掲げることで

札幌市の全庁的な取組として一層の推進を図っていききたいと考えています。

なお、札幌市発注工事の受注者は中小クラスの企業が多く、なかなか働き方改革などに取り組めていない企業も多いのが実態でございます。様々な機会を捉えて業界全体で取組を推進していくような共通認識をもつ必要があると考えています。

今後、活性化プランに掲げた様々な取組を推進するにあたっては、引き続き業界のご意見を伺いながら検討していきたいと考えておりますし、開発局や北海道庁などと連携させていただきながら取組をしてみたいと考えています。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。次に労働局からお願いします。

【北海道労働局】

(木原部長)

まずは安全面に関する書類の簡素化についてですが、北海道管内は他の産業を合わせても、労働災害が非常に多い状況です。その中でも死亡災害が全国的に見ても、ワーストクラスになっていますので、こちらにつきましては、行政側、当然現場サイドを含めて、危機感を持って今後取り組んで行かねばならないと考えています。

書類につきましては、今年度立ち上がった「北海道建設業関係労働時間削減推進協議会」のワーキンググループでも同趣旨の発言があったと聞いており、現在労働局基準部（監督課・安全課）で削減に向けて前向きに検討している状況である。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。1つ目の更なるスピーディーな対応・対策について、他に何かご発言はございますでしょうか。

《 発言等 》 なし

無いようでしたら、道建協さんの2つ目の意見。工業高校の間口について、まず札幌市にお願いします。

【札幌市】

(天野土木部長)

昨年度から実施していた建設業界の方々との意見交換会や、建設産業活性化プランを検討した委員会の中でも、工業高校の間口を増やす、といった議論がございました。

そういった中では、工業高校の建設系の間口を増やすこと、あるいは、子どもが減っている中では、なかなか間口を増やすというのは難しいのかもしれないけれども、少なくとも減らさないようにするのが大事であって、そのためには、何より建設系に進みたいという志願者を増やさないと、なかなか増やすとか維持するのは難しいのではないかと。札幌市では、これまで小学生とか、高校生とか大学生を対象とした取組を行っていたが、高校に進む前の中学生は対象としていなかったため、そういったところにもPRをしていく必要があるのではないかとという意見もあり、今後中学生に対する取組を含めて検討してみたい。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。次に教育庁からお願いします。

【教育庁】

(赤間学校教育局長)

資料を配付させていただきます。

工業高校の間口の状況についてであります。道教委では、中卒者数の大幅な減少が続き、産業構造などが大きく変化している中で、平成30年3月に、新たに「これからの高校づくりに関する指針」を策定しまして、これに基づき、毎年度「公立高校配置計画」を策定しているところでございます。

この配置計画は、3年間の配置計画とその後4年間の見通しを毎年提示しております。今年度は、令和2～4年度までの計画を策定したところでございます。

この計画の策定に当たりましては、道内19学区ごとの、「中学校卒業生数の状況」、「欠員の状況」、「生徒の進路動向」、「学校・学科の配置状況」、「私立高校の配置状況」、「地域の実情」などを考慮するとともに、学区ごとの検討協議会などで地域の方々や産業界の御意見を伺いながら検討しているという状況でございます。

ただ今配布させていただきました資料を御覧ください。

グラフを見ていただきますと、本道の中学校卒業生数は、昭和63年の92,222人をピークに年々減少しており、平成30年にはピーク時の半分まで減少しております。さらに令和4年には41,859人にまで減少し、その後も総じて減少していく見込みとなっております。単純に言えばそれに伴った学級数の減を政策的には対応していかなければならない状況でございます。ただし、高校の小規模化が進み、子どもたちの教育環境への影響が懸念される状況にもありますので、機械的には下げられないということで、様々な工夫をしているところでございます。工業科におきましては、「これからの高校づくりに関する指針」において、「学級数を減ずる場合等は、複数の学科の学習内容に対応した学科に転換するなど、可能な限り生徒の学習選択幅を確保する」としてございまして、もし減らす場合でも片方の学科をなくすのではなくて、合わせる形で両方の学習をできるようにするなどの工夫を行っているところでございます。

普通科と工業科の定員の推移は、昭和63年は定員67,019人に対し、工業科は4,600人で割合は6.9%となっております。令和4年は定員32,010人に対し、2,320人で割合は7.2%ということで、間違いなく減少はしてきておりますけれども、一定の割合を維持している状況で推移してきております。

現状ではこういった割合を維持している方向で考えているところではございますが、様々な経済社会の変化への対応も求められていることから、今後の人材育成に向けて、地域の意見も伺いながら検討してまいりますので、地元産業界等との連携の下で、様々な検討を進めていきたいと思っております。

そのため、増やせるかということ非常に厳しい状況ではありますが、様々なご意見をいただく中で、少なくとも減らさない方向で検討していくこと、地域として必要という声が多いところには、そういう対応も検討していくこととなります。検討協議会等で様々なご意見・働きかけをなされるということでございましたので、そういうご意見は大変重要になってまいります。いろいろなお考えも寄せていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。その他工業系高校の議題について、何かございますでしょうか。

《 発言等 》 なし

無ければ次の課題の方に行きたいと思っております。

母親あるいは小中学生に対するアプローチについてでございますけれども、まずは札幌市にお願いします。

【札幌市】

(天野土木部長)

小中学生に対するアプローチについて、子供の進路に対し、最近では母親の影響が大きいと認識している。札幌市では平成27年度から親子見学ツアーということで、小学生と親と一緒に現場を見ていただいて、建設業に対して理解を深めていただくといったPR事業を実施しております。そこで実施した、アンケート結果では、見学会を行ったところ、建設業に対するイメージが改善されている。といったことで、一定の効果もあると認められる。小中学生や親に対するPRを今後拡充しながら取り組んでいく必要があると考えており、今後、建設業界や関係機関の皆様方とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

今までは、小学生等に対し、いついつに見学会を実施するといった形で行っていた。

今考えている方向の例として、各学校が進路探究学習ということで、職場見学を実施しています。そこに建設現場を活用してもらって取組も一部で実施しており、そういうことができないかと考えているところ。今後、札幌市教育委員会と連携しまして、見学を受け入れていただける企業のリストを各学校に情報提供して、取組の拡大につなげていくことを考えている。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。それでは次に道商連にお願いします。

【北海道商工会議所連合会】

(福井政策企画部長)

今、大学といろいろ情報交換・共有している中で、大学側から言われているのは、B to C企業は学生は見えるし、親も当然わかるということです。しかしB to B企業は見えない。つまり、街中を歩いていても見える事業、自分が使っている会社とかは学生は見える。

B to B企業は残念ながら、世の中の表面上から見えないので、実はB to B企業ほど、PRしていくか、というのが非常にポイントになってきます。

その上で、やはり考えなければならないのは保護者、母親という話も当然あります。

やはりマスコミの皆さんにどう見ていただくか、書いていただくかという視点も非常に大事かと思えます。

工事現場は街中を歩いていけば、札幌市内であれば至る所でビルの建設をやっているの、「ああ、工事をやっているな。」とわかるのですけれども、一方では、一昨年の胆振東部地震ですとか、台風・大雨災害、あるいは除排雪といった部分は、実は、日頃の生活ではなかなか見えないですけれども、実はここが本来、地域を支えている大きな部分だと私は思うのですけれども、これを一般市民の目から見ると、なかなか見えない。

なぜかと思うのですが、実は建設業界さんはこうやってすごく取り組みを進められているのですけれども、昨日ある業界の方とお話したら、申し訳ないですけれども、建設業界さんと比べて、全く手を打っていないと思う位に対策を取られていないのですが、やはり人手不足だと言っている。

私からすると、建設業界の取り組みは非常に進んでいると思うので、どう発信していくか、見せるか、伝えていくか、伝わるか、という部分を意識していく必要があると思っています。

こないだも教育庁さんの会議に出席させていただいて、PTAのお母さんが、道内のある企業を視察されたという話を伺った。

製品は見ているのですが、工場に行ってみると、改めて違うことがわかったし、こういう企業に就職させたいと思ったというお話もされていたので、やはり実際見るのとは違うなと感じています。

もう1つが、先ほど栗田副会長からもお話があった、新3Kにつながる話ですが、学生・生徒に、新しい建設業、新しい技術を見せていく必要があると思っています。

若い人たちはやはり、新しい技術とか、最新の技術にもものすごく関心を持っていることが多いので、将来の北海道にこれがどう繋がっていくかということ、建設業の未来あるいは北海道の未来というのを見せてあげると、またイメージが違ってくるのではないかと考えている。

今までこうだったから、ではなくて、建設業としてこういう新しい技術を取り入れて、時間短縮なり、工期短縮なりをして、頑張っているというところを見せるのも非常に大事と思っている。未来をどう見せていくか。という部分が子どもたちには大事だと思っているので、そういった視点があればいいと思っている。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。ただいまの小中学生あるいは母親に対するアプローチ、さらにはICTを活用した建設現場の事例に関してですが、ICT技術を活用した建設現場の事例について、開発局と道で把握している事例を紹介させていただきたいと思います。

まずは開発局から紹介させていただきます。

先ほどの道建協さんの資料4で、上川の方でいろいろな取り組みがなされているというお話がありましたが、上川地域では、旭川開発建設部、北海道上川総合振興局旭川建設管理部、旭川建設業協会、上川調査設計協会、旭川市が「北のけんせつ担い手」育成会議を設置しております。関係団体が一体となって連携し、若手技術者等の人材の持続的な確保・育成に取り組んでおります。

取組としては、建設業の役割や魅力、仕事への理解を深めるため、小・中・高校生徒や保護者、教職員を対象に現場見学会や出前講座の開催、更には冊子の作成・配布によって一般市民を含めて、広く建設産業の取り組みを発信する等を行っております。

実際の現場見学会に参加した保護者からは、建設産業のイメージアップにつながったとの意見も多く、子供達の将来の仕事の選択肢として建設産業に興味を持ってもらうということは非常に有効な取り組みだと考えております。

私どもといたしましても、このような取り組みを他の地方建協などにも具体的に紹介して、取組の活性化を図っているところでございます。

ICTの関係ですが、国交省の取組として、国交省ではICTの進化やネットワーク化による第4次産業革命を迎えている今、「超スマート社会 Society 5.0」を目指して、持続可能な社会の実現のために、第4期の国土交通省技術基本計画を平成29年に策定して「人を主役とするIoT、AI、ビッグデータの活用」、安全安心の確保などの「社会経済的課題への対応」、技術研究開発におけるオープンイノベーションのための「好循環を実現する技術政策の推進」を3本の柱として取組を進めております。

その取組の1つとして、建設現場において、測量・施行・検査などの全プロセスでICTの導入を持って拡大する、いわゆるi-constructionの取組を進めているところでございます。

開発局においても平成28年度からi-constructionアクションプランというものを毎年策定して取組を進めているところでございます。

昨年9月の段階で、122工事で実施しており、毎年ICTの活用工事の件数は増えているところでございます。

さらに開発局独自の取組としまして、積雪寒冷地特有の地域課題の解決に向け、地域初のイノベーションということで、i-snowという取組を進めています。

これは、近年の除雪に係るオペレーターの高齢化に伴う人員確保などの課題に対応するために、除雪現場の省力化に関する様々な取組を産学官が連携して展開しています。具体的には、冬期通行止めとなります、知床峠の334号を実験フィールドとしまして、準天頂衛星「みちびき」による高精度な位置情報の取得と高精度の3Dマップを活用して、除雪の省力化としてオペレーター2人で行っているものを1人で行うといった取組を行っています。

さらには、遠隔地にある建設現場について高精度の4Kカメラやウェアラブルカメラなどを用いて、現場に行かなくても、施工段階検査を事務所内で行えるような取組についても始めてまして、これによって、移動時間の短縮などを図り、生産性の向上に繋げていくといった取組も進めています。

次は北海道にお願いします。

【北海道】

(白石建設業担当局長)

北海道におきましても、ドローンやICTなどの最新技術の導入は、建設現場の生産性向上はもとより、若い人の興味を惹きつけ、建設産業における担い手確保・育成にも効果があると考えられますことから、ドローン等を活用した測量やGPSなどの衛星測位システムなどを用いたICT建設機械により施工を行うモデル工事というのを平成29年度より実施しております。今年度も順次取組を拡大しているところでございます。

今後も引き続き、モデル工事の更なる対象拡大や現場見学会などを開催いたしまして、ICTの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。この件に関しまして、他に意見等ございますでしょうか。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長)

母親とか小中学生に対するアプローチですけれども、少しずつ努力はしているのですが、なかなか建設業だけだと、広がりがなかなかできない。

本日は多くの意見をいただきましたけれども、それぞれのお考えで、我々を当然巻き込んでいただいて、母親、小中学生を赤間局長の期待に応えるように中学生の志願者を多く増やすということをこれから取り組んで参りたいと思っております。

現場見学会の時に福井部長がおっしゃられた、新しい技術を見せる。ということで、開発局、北海道と一緒にいる、i-conのドローンの操縦を実際に見せるとか、それだけでも食いつきが違うということがございますので、さらに先ほど言われましたように、4Kカメラの話とかウェアラブルカメラの話ですとか、まさに建設業もそういったものを使いながら、現場をきれいにし、より安全にして、しっかり現場自体が施工中でも見えるものになる。という形が実現できそうな時代になってきましたので、できるだけ、そういった場所を上手く活用して、入職してくれそうな人たちにアピールしていくというのを皆さんと一緒に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。他に意見等ございますでしょうか。

【建設産業専門団体北海道地区連合会】

(熊谷会長)

私ども、いわゆる現場に作業員を送り出すと言う立場からお話をさせていただきたいと思ひます。まず、週休2日制に関しては、発注工事で何%の数字というのは伺っています。感覚としては、一部の土木作業場において、休んでいたんだろうという感覚であって、札幌市近郊の建築においてはほぼゼロという認識です。私どもの会社で行えたのは1日だけです。これも作業が暇で、お客様のご理解をいただいて、何とか令和元年度に1日だけできたというのが現実のところ。民間に関しては全くありません。また、要する経費についてですが、札幌市からもお話があり、適正にとのことでしたが、労務提供型の場合、現状25日のうち、4日間増えるというのが単純な計算です。15%から20%のアップが必要となりますけれども、契約元となる元請け会社さんとお話する時には、4%から5%とおっしゃられていますので、到底できない。というのが答えとして、歴然としているところ。

ただ、国内でも、他都市においては、完全に週休2日制を実施しようということで、お客様のご理解をいただく前に、自分たちから行かない。という地域もありますので、自分たちの方から現場に行かないという行動を起こさない限りは、無理かなと感じているのが実態と思ひていま

す。

それから、国交省の方で、建設キャリアアップカードの普及に大変ご尽力をいただいておりますけれども、是非、このカード、普及で終わるというよりも、やりながらの形で、キャリアアップカードを取得すれば、賃金がどうなるんだと、国交省の方からこういう形で賃金を約束できないまでも、賃金をこういう風にしたらいいかなものかと、指導をいただければ、必然的に、キャリアアップカードの必然性が出てくるのではないかと考えていますので、今後ともご指導いただければ幸いです。

また、北海道、国交省、札幌市にお願いですけれども、私ども建専連として全国にお願いしております、基幹技能者の活用ということで、まず、仕様書の方へ明記していただきたい。発注の段階で、現状は入札段階で加点になるという程度であって、この基幹技能者を育成して供出しているのは、私ども企業側であって、元請けではない。

実際にはこの基幹技能者を全国に65,000人ほどいますけれども、なかなか活用が広がらない。ましてや、賃金についての明記が何もない。ということで、まずは、明記していただいて、使ってくださいということをお願いしたいと考えています。

もう1点、基幹技能者につきましては、一部の整備局において、モデル工事として基幹技能者を配置するという工事を限定していただいて、その職種に関しては、その部分の製品検査を割愛する。ということを試験的に行うということもございます。

北海道においても基幹技能者について、基幹技能者の守備範囲は大変広いですが、多く存在しておりますので、ご検討のほどをお願いしたい。

もう1点、労働局を含めて、女性活躍ということで、私どもとしても、女性に現場に入ってもらいたい。先ほど道商連もおっしゃっていましたが、現場をPRしていくとなると、一番は女性。キーポイントはそこだと思っています。現場に女性を組み込みたいのですけれども、残念ながら、今この駅前通、大変な再開発ブームで賑わっていますけれども、お昼時になると、多くの作業員が、ヘルメットを抱えて、コンビニ弁当を抱えて、駐車場に向かっていきます。休憩所が無いんです。皆、駐車場で昼食をとって、また作業所に戻る。

これが一般市民のお母様方が見て、うちの息子がああいう仕事をするのかなと思ったときに、いかがなものなのか。良いとか悪いとかいう感覚では無く、それがいかがなものかと考えています。ゼネコンの職員は、ビルの1フロアを借りて、大きなソファで休憩を取れる。しかし作業員たちは、駐車場の中で休憩を取る。という環境を変えていかない限り、現場で働く人というのは、間違い無く減る一方であって、外国人にお任せするしかないというふうに考えています。

先ほど特定技能のお話をいただきましたけれども、特定技能についても地域よっての賃金格差がやはり大きい。

今ひとつ伸びないのは、賃金が抑えめになっているから。関東圏は非常にレベルが高いということで、国交省の方で一律の形で標準を示されています。そこに日本人並みの給料を前提として、さらにJACの費用、支援機関の費用、それから滞在費、住居等の費用を加算すると、日本人の同年代の方と3割くらい増してしまう。まして住宅に関しては、外国人を入れるという段階で、不動産業者は非常に迷惑がられて、住まわす場所を探すのに非常に苦労しているというのが実態です。

いかんせんこの人手不足の問題、今いる子どもたちを手放さないためには、まずそれらの問題を何とかしないと。

新しい子どもたちに、たとえ一生懸命努力して入ってきていただいても、現実がそうであれば、やはり離職するしかない。というのが実態ですので、まず現状をしっかりと変えていく。というところをご検討いただければと思います。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

ありがとうございました。他に意見等ございますでしょうか。

【北海道建設業協会】

(栗田副会長)

今の話。そのとおりだなと思っでいまして、1点だけ。

民間建築に関して、流石に週休2日なんてどこ吹く風というか、我々も実感していまして、これは何とかしないといけないということで、建築事務所協会と意見交換をしようかという話をしてしているところす。彼らが実際に設計をして、工期を決めますので、少なくともそこに理解してもらわないと、その次にはならない。

あと、中央建設業審議会で今やっでいる、適正な工期の基準というのにも非常に期待をしていまして。最終的には、それでも民間の建築で工期が、長時間労働が発生するような状態になるのであれば、先ほど、現場に行かない、と過激なことをおっしゃっていましたが、あと4年と2ヶ月、建設業も長時間労働の上限規制の対象になりますので、その時には、そのようなことにならないように努力はしているつもりすけれども、環境が変わらないと。建設業だけではどうしようもないことが多くあると実感しているところす。

【北海道開発局】

(高橋副会長)

他に意見等ございましてしょうか。

《 発言等 》 なし

よろしいでしょうか。最後になりますすが、皆様方、担い手確保や育成につきて、いろいろ取組をされていることについて、今回もいろいろと情報共有が図れたところございましてけれども、ますますこういった取組が進みますよう、連携して進めていきたいと思っでいます。引き続きのご協力、よろしくお願ひしたいと思っでいます。

それでは、事務局にお返しします。

5 閉 会